

令和3年度の精神医療及び精神障がい者に対する
新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

1 各種通知

(1) 感染対策

- ・ 精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症に対する感染対策について（令和3年(2021年)4月8日付け障福第87号）
- ・ 精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について（令和3年(2021年)8月26日障福第1788号）
- ・ 医療機関の入院者及び医療従事者に対する新型コロナウイルスワクチン接種状況の把握の徹底等について（通知）（令和3年(2021年)11月17日付け障福第2626号）
- ・ 精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等への対応に係るQ & Aについて（令和3年(2021年)12月28日付け障福第3054号）

(2) 手帳の更新手続き支給認定の取り扱い

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る精神障害者保健福祉手帳の更新手続き及び自立支援医療費の支給認定の取扱いについて（令和3年(2021年)4月12日付け障福第148号）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る精神障害者保健福祉手帳の更新手続き及び自立支援医療の支給認定の取扱いについて（依頼）（令和3年(2021年)5月11日付け事務連絡）

(3) 新型コロナワクチン優先接種

- ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種の対象における「基礎疾患を有する者（精神疾患）」の考え方について（令和3年(2021年)7月20日付け障福第1451号）
- ・ 精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの接種体制の確保について（令和3年(2021年)7月26日障福第1538号）
- ・ 精神疾患による入院患者への新型コロナワクチンの追加接種に係る接種体制の確保等について（令和4年(2022年)1月7日付け障福第3126号）

2 北海道における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整等について

(1) 北海道における留意事項（精神科病院）の発出

- ・ 通 知 →令和2年(2020年)4月23日付け障福第319号
- ・ 再周知 →令和2年(2020年)11月30日付け障福第2291号

(2) 市立札幌病院精神科 松永教授と情報共有（令和3年(2021年)4月20日WEB開催）

精神疾患のある新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ状況について、市立札幌病院精神科松永教授と打ち合わせ。

- ・ 地域ごとの医療資源が異なるので一律には決められないが、道作成のフローは現実的にできるのか、精神病床を有する感染症指定病院は全道にあるのか、札幌市外から新型コロナウイルス感染症の陽性措置入院患者の相談があった場合、どのように搬送するのか、など各地域で対応を考える必要があるのではないかと。

(3) 北海道大学精神科 久住教授と北海道新型コロナウイルス感染症対策本部医療参事と情報共有（令和3年(2021年)7月9日）

精神疾患のある新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ状況について、北海道大学精神科久住教授と、実際に入院調整を実施している北海道新型コロナウイルス感染症対策本部人見医療参事と現状について、打ち合わせ。

- ・ 北海道における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整の留意事項（精神科病院）についてのフロー図について、実際に入院調整を実施している北海道新型コロナウイルス感染症対策本部と保健所の対応を確認。基本的にはフロー図のとおり対応するが、実際はケースバイケースの対応がほとんどであり、現場レベルでの対応となる。
- ・ クラスタ発生時の実際の転院調整は難しい。医療チームを派遣し、感染者への対応やゾーニング指導などを行い精神科病院での療養となっている。
措置患者の場合は、新型コロナウイルス感染症受入病院で、精神科の措置病床がある病院においては、新型コロナウイルス感染症病棟で精神科のフォローなどで対応は可能と考えるが、現実的には、対応できる地域、医療機関が少ないため、転院せず、精神科病院での療養など、ケースバイケースである。
- ・ 2次医療圏毎に、精神科病院（病床）に新型コロナウイルス感染症患者の受入病院を整備するのは、クラスタが発生した病院が、事後的に新型コロナウイルス感染症患者の受入病院になったケースはあるが、精神科病院で新型コロナウイルス感染症患者の受入病院を希望する病院はほとんどない状況。

(4) 検討結果

- ・ 実際に入院調整を実施している北海道新型コロナウイルス感染症対策本部に確認し、ケースバイケースの現場レベルでの対応となるが、現状のフロー図は精神科病院における入院・転院調整の基本的なフロー図として取り扱う。
- ・ 入院患者及び職員から新型コロナウイルス感染症患者が発生し、医師・看護師等が不足して、対応困難に陥った場合は、必要に応じて、看護職員や医療チーム等の派遣を行う旨を追記する。

3 精神科病院の医療チーム派遣

(1) 医療チーム等の派遣

精神科病院において、入院患者及び職員から新型コロナウイルス感染症患者が発生し、医師・看護師等が不足して、対応困難に陥った場合は、必要に応じて、看護職員や医療チーム等の派遣を行う。(公益社団法人北海道看護協会や一般社団法人北海道精神科病院協会の協力による)

(2) 派遣実績

令和3年(2021年)4月以降 医療チーム等派遣

4 その他

北海道精神科病院協会災害対策本部会議に出席（令和3年(2021年)10月27日）

標記本部会議において、新型コロナウイルス感染症クラスタが発生した医療機関からの状況報告や対策・改善などの報告あり。